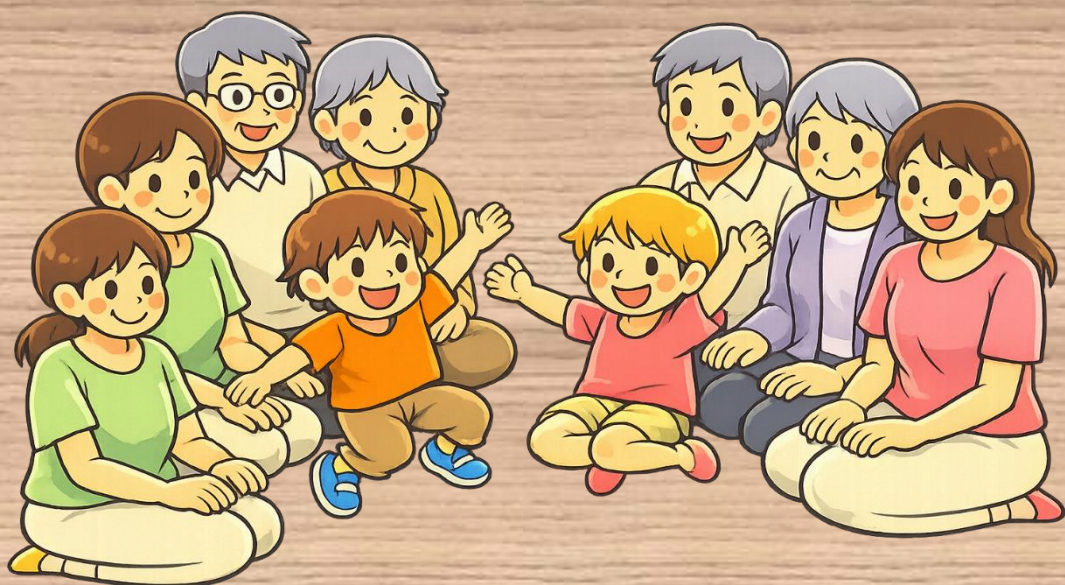


新居浜市こども計画 (概要版)



こどもの笑顔と権利をまもり
みんなで育ちあう
あかがねのまち にいはま

令和8(2026)年3月
新居浜市役所

Hello!
NEW

新居浜

1 新居浜市子ども計画の概要

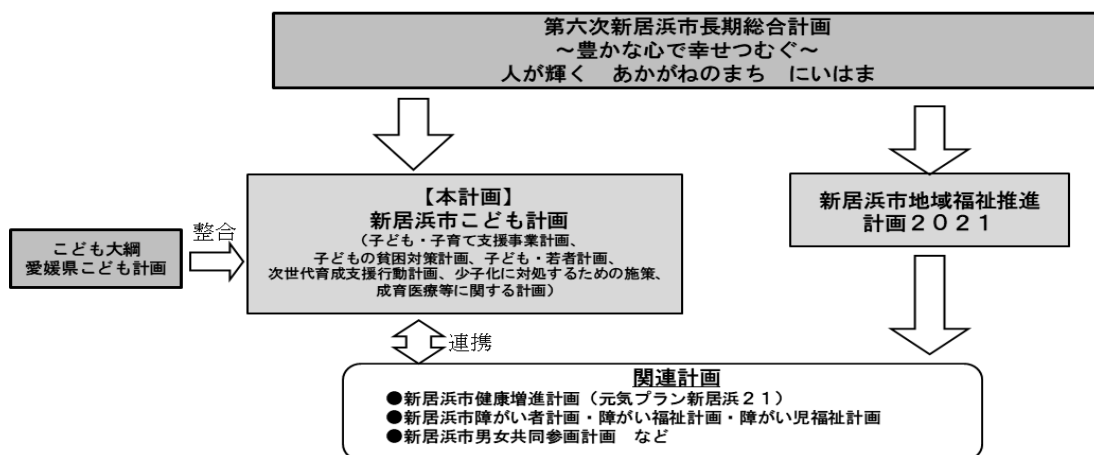
①目的

すべての子ども・若者の権利が守られ、健やかに成長し、自立できるよう、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支える環境を整えること及び少子化への対策を目的としています。

国の「子ども大綱」が目指す「子どもまんなか社会」の実現に向けて、今後の施策を計画としてとりまとめました。

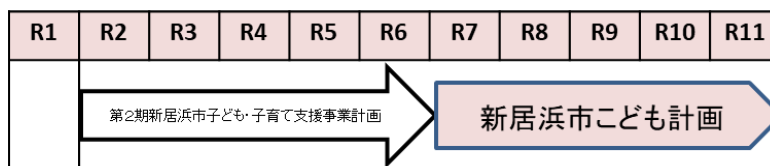
②位置づけ

本計画は、国の「子ども大綱」や県の「愛媛県子ども計画」を踏まえ、本市の最上位計画である「新居浜市長期総合計画」や他の関連する計画との整合性を図りながら、新居浜市子ども・子育て支援事業などに関する施策をまとめたものです。



③対象と計画期間

本計画の対象は、子ども大綱の理念に基づき、子ども・若者（0歳～概ね29歳）及び子育て家庭です。子どもから若者への成長過程に寄り添った途切れのない支援を実施します。



④成果指標

本計画の評価にあたっては、基本方針ごとに成果指標を設定し、取組に対する実施状況、進捗の検証を実施します。

2 本市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く 現状と課題

①人口・世帯の現状

新居浜市の人口は減少傾向にあり、令和7年3月末現在で112,017人となっています。合計特殊出生率及び年少人口（14歳以下）の割合は、愛媛県平均に比べて高くなっていますが、いずれも緩やかに減少しています。一方、世帯数は57,412世帯で、ほぼ横ばいで推移していますが、単身世帯の増加によるものであり、これらのことから、本市でも少子化・人口減少対策が課題となっています。

②アンケートから読み取れる課題

- ①自己肯定感の低下: 若者の自己肯定感は年齢が上がるほど低下し、孤独感を抱える割合も2割以上と高い傾向が見られました。
- ②悩みの種類と相談方法: 金銭的な悩みが最も多く、相談方法はSNSや対面が同程度で、時間帯は休日を希望する声が多いものの多様化しています。
- ③若者の居場所の不足: 居場所については学校や地域が「居場所と感しない」割合が高く、自由に過ごせる空間のニーズが強いことが分かりました。
- ④恋愛・結婚観の変化: 恋愛や結婚に対しては肯定的な意識がある一方、結婚の必要性を感じている割合は低く、不安要因として経済面や子どもの教育が挙げられます。
- ⑤市政への意見表明: 市政への参画意欲は半数以上あるものの、意見が反映されている実感は低く、スマホやオンラインでの意見提出が望まれています。
- ⑥生活満足度と孤独感の関連: 生活満足度は年齢とともに低下しており、孤独感が強いほど満足度も低い傾向です。
- ⑦広報強化: 情報取得は若年層ではSNSが主流であり、広報強化が必要です。
- ⑧地域活動への参加低下: 地域活動や保護者の学校行事参加は一定の割合があるものの、愛媛県全体と比べると低い分野もあり、地域とのつながり促進が課題です。



3 基本理念と基本方針

第3期新居浜市子ども・子育て支援事業計画においては、「こどもがまんなか 家庭と地域を笑顔でつなぎ みんなが育つ あかがねのまち」という基本理念を掲げ、安心して妊娠、出産ができる環境づくり、就学前の教育・保育提供体制の整備をはじめ、仕事と子育ての両立支援などを総合的、計画的に推進してきました。

新居浜市子ども計画においては、こども大綱及び愛媛県子ども計画を踏まえ、すべてのこども・若者の権利を尊重し、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、よりよく生活できるよう、より包括的な計画とするため、新たな基本理念を策定しました。

①基本理念

「こどもの笑顔と権利をまもり みんなで育ちあう
あかがねのまち にいはま」

②基本方針

基本理念の実現に向けて、本計画では第3期新居浜市子ども・子育て支援事業計画の6つの「基本方針」を見直し、5つの「基本方針」へ統廃合し、それぞれに「基本施策」を定めます。「基本施策」に基づいて進める個別の取組については、現状に応じた見直しや新たな事業の追加など、環境の変化に対応した取組を推進します。

【基本方針1】	健やかな成長を支えるまちづくり
【基本方針2】	子育て家庭を支えるまちづくり
【基本方針3】	配慮が必要なこどもにやさしいまちづくり
【基本方針4】	仕事と子育てを両立できるまちづくり
【基本方針5】	こどもや若者が希望を持てるまちづくり



③施策体系

【基本理念】こどもの笑顔と権利をまもり みんなで育ちあう
あかがねのまち にいはま

【基本方針1】
健やかな成長を支える
まちづくり

基本施策1 妊娠期からの切れ目ない支援
基本施策2 親子の健康づくり

【基本方針2】
子育て家庭を支える
まちづくり

基本施策1 家庭のニーズに応じた受入体制の整備
基本施策2 多様な支援サービスの提供
基本施策3 保育士等の確保と教育・保育の質の向上
基本施策4 情報提供の充実と多様な相談への対応
基本施策5 子育てに伴う経済的負担の軽減

【基本方針3】
配慮が必要なこどもに
やさしいまちづくり

基本施策1 困難な問題を抱える家庭への支援
基本施策2 発達に支援が必要なこどもや
障がいのあるこどもへの支援
基本施策3 幼保小の連携の推進
基本施策4 児童虐待等の防止
基本施策5 学校に行きづらさを感じるこどもへの支援

【基本方針4】
仕事と子育てを両立できる
まちづくり

基本施策1 多様な就労ニーズに応じた支援
基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【基本方針5】
こどもや若者が希望を持てる
まちづくり

基本施策1 子育て力を高める学びの場の充実
基本施策2 こどもの健全な居場所づくり
基本施策3 地域で見守るつながりづくり
基本方針4 人口減少社会への取組
基本施策5 転入者促進への取組
基本方針6 出会い・結婚の機会の増加への取組

4 基本方針ごとの取組

【基本方針1】 健やかな成長を支えるまちづくり

妊娠期の不安を軽減し、安心して妊娠、出産に臨めるよう、妊娠期からの切れ目のないきめ細かな支援を推進するとともに、関係機関と連携しながら親子の健康づくりを推進し、こどもの健やかな成長を支援します。

基本施策① 妊娠期からの切れ目ない支援

妊娠期から乳幼児期まで、母子健康手帳交付、家庭訪問、多胎児妊産婦等サポーター派遣の実施や、相談体制を整え、関係機関と連携して継続的な支援を行います。

基本施策② 親子の健康づくり

妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種、食育推進、歯科保健の推進などを通じて、異常の早期発見・治療と安心できる出産・育児環境を整備します。

【基本方針2】 子育て家庭を支えるまちづくり

保育ニーズの変化に対応し、教育・保育施設の受入体制を整備するとともに、多様な支援サービスを充実させ、子育て家庭を総合的に支援します。さらに、子育てひろばなど親子が気軽に集える場の充実や支援サークルのネットワーク化を進め、地域との交流を促進し、子育ての孤立感を軽減します。加えて、各種手当や制度の周知により経済的負担の軽減を図ります。

基本施策① 家庭のニーズに応じた受入体制の整備

低年齢児を含む教育・保育の量的確保と質の向上、延長保育や休日保育の提供、放課後児童クラブの充実を進めます。

適切な施設整備や指導員の確保を図り、保護者の就労ニーズに対応します。

基本施策② 多様な支援サービスの提供

一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育、ショートステイ、トワイライトステイ等を実施し、突発的・一時的な保育ニーズに対応します。

産後ケア、メンタルヘルス相談、子育て交流施設の機能強化、こども誰でも通園制度に取り組みます。

基本施策③ 保育士等の確保と教育・保育の質の向上

保育士等を目指す学生への支援や、潜在保育士の就労促進、ICT導入による業務負担軽減を図り、教育・保育の質の向上を目指します。

基本施策④ 情報提供の充実と多様な相談への対応

子育て応援ブック作成やHP・SNS・外部ポータルサイトの活用に取り組みます。また、ショート動画による広報の検討など情報発信を強化します。

こども・子育ての機能を集約した複合施設の整備や、地域施設での相談体制の充実、若年層向けの消費者教育・相談支援に取り組みます。

基本施策⑤ 子育てに伴う経済的負担の軽減

不妊治療・通院交通費助成、妊婦支援給付金などの出産前から、児童手当、医療費助成、未熟児養育医療費助成、第2子以降の紙おむつ応援券などの出産・子育て期にかけて、ライフステージごとに支援を実施し、家計負担を軽減します。



【基本方針3】 配慮が必要なこどもにやさしいまちづくり

困難な問題を抱える家庭への生活支援や障がい児への支援など、配慮が必要なこどもや家庭を支援し、安心して生活できる環境づくりを推進します。また、児童虐待の発生予防、早期発見及び不登校等の学校生活に不安を抱えるこどもへの支援に向け、関係機関との連携や啓発を強化するとともに、国・県のこどもの貧困対策と連携し、生活困難な環境にあるこどもへの支援を強化します。

基本施策① 困難な問題を抱える家庭への支援

児童扶養手当の支給や医療費助成、福祉資金貸付、教育訓練給付等を通じてひとり親家庭の自立を支援します。

外国にルーツのある家庭への多言語対応、居住支援のネットワーク化、貧困対策の連携強化・早期支援に取り組みます。

基本施策② 発達に支援が必要なこどもや障がいのあるこどもへの支援

通所支援、短期入所、相談支援、各種手当の支給などを行い、保護者の負担軽減とこどもの健全育成を図ります。

発達相談・特別支援教育の推進、療育支援体制の整備、支援員の配置、親支援プログラムや聴覚相談・早期療育を実施し、学校等関係機関との連携強化により、切れ目のない支援を実施します。

基本施策③ 幼保小の連携の推進

保育所、幼稚園等に心理専門員等が訪問し、障がいや発達に課題のある幼児の個別の教育支援計画を作成し、関係機関と情報共有・連携を行い、スムーズに就学できるよう支援します。

基本施策④ 児童虐待等の防止

家庭児童相談の充実、養育支援訪問・子育て世帯訪問支援等により、児童虐待の早期発見・未然防止に取り組みます。

ヤングケアラー支援員が各学校へ訪問するなど、関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見及び支援へつなぐよう取り組みます。

基本施策⑤ 学校に行きづらさを感じるこどもへの支援

不登校など学校生活に不安を抱える子どもたちを支援するため、「あすなる教室」や「校内サポートルーム」を設置し、学習や体験活動を通じて再登校や社会的自立を支援します。

スクールカウンセラー、相談員、スクールソーシャルワーカーの配置により、心身のケアと環境調整を進めるとともに、こども家庭センターと学校が連携して支援を実施します。

【基本方針4】 仕事と子育てを両立できるまちづくり

保護者の就労状況や就労を希望する母親の増加等を踏まえ、安心して働きながら子育てができるよう、仕事と家庭生活(子育て)を両立するための環境づくりや就労に向けた支援を強化します。

基本施策① 多様な就労ニーズに応じた支援

誰もが働きやすい環境づくりを進めるとともに、関係機関と連携して、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。

基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進

企業・ハローワーク等と連携した啓発、女性活躍推進事業所の認証・事例発信、男女共同参画の広報啓発を行います。

働き方改革推進企業の認定・PRや若者への就業・子育て意識啓発、ライフデザイン・性教育・プレコンセプションケアの普及に取り組みます。



【基本方針5】 こどもや若者が希望を持てるまちづくり

こどもや若者が希望を持てるまちづくりを目指し、子育て支援講座や健全な居場所づくり、地域での見守り活動を強化します。また、少子化対策として出産世帯への支援や移住者促進事業、結婚へ繋がる出会いの機会の提供も行います。

基本施策① 子育て力を高める学びの場の充実

出前講座や生涯学習大学、女性総合センター、公民館での家庭教育講座等を通じて、親子の学びと交流を広げます。

ブックスタートやラーケーションの導入により、家庭・地域での体験的学びを促進します。

基本施策② こどもの健全な居場所づくり

児童センター・児童館、図書館のお話会、放課後子ども教室、放課後まなび塾など、安全・安心な居場所と学習・体験機会を提供します。

公民館等の活用や自習スペースの整備、多世代交流を通じた地域見守り体制の構築を進めます。

基本施策③ 地域で見守るつながりづくり

地域ボランティアの見守り活動や子育てサロンなどを推進し、事故・犯罪防止や子育て家庭の地域との交流促進を図ります。

子育て支援ボランティアの養成や、NPO等の各種市民活動団体への支援やネットワークづくりに努めます。

基本施策④ 人口減少社会への取組

出産世帯への育児用品・省エネ家電の購入支援、多胎妊産婦等サポート、妊婦支援給付、紙おむつ応援券の交付や不妊治療助成などの少子化対策を展開します。

高校生等が意見表明できる場の整備や主権者教育を行い、子供の意見を尊重する社会の機運醸成を図ります。

基本施策⑤ 転入者促進への取組

市公式SNSや移住定住サイト『新居浜Life』等を活用したショート動画・写真による情報発信を強化します。

若い世代向け冊子の作成・配布により、市の魅力や新規取組を広く周知し移住を促進します。

基本施策⑥ 出会い・結婚の機会の増加への取組

結婚を希望する未婚の男女に対して、出会いの場を提供し、結婚を支援します。



発行 / 令和8(2026)年3月

発行者 / 愛媛県新居浜市

問合せ先 / 新居浜市役所 福祉部こども局こども未来課

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL (0897) 65-1242

FAX (0897) 37-3844